

令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜実施要領一覧について

特別支援教育課

令和9年度

徳島県立特別支援学校
高等部生徒募集選抜実施要領一覧

徳島県教育委員会

目 次

《高等部（徳島県立みなと高等学園を除く）》

徳島県立徳島視覚支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	1
徳島県立徳島聴覚支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	5
徳島県立板野支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	8
徳島県立国府支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	10
徳島県立鴨島支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	12
徳島県立ひのみね支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	14
徳島県立阿南支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	16
徳島県立阿南支援学校ひわさ分校生徒募集選抜実施要領・・	19
徳島県立池田支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	21
徳島県立池田支援学校美馬分校生徒募集選抜実施要領・・	23

《高等部専攻科》

徳島県立徳島視覚支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	25
徳島県立徳島聴覚支援学校生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	28

《徳島県立みなと高等学園》

徳島県立みなと高等学園生徒募集選抜実施要領・・・・・・・・	30
-------------------------------	----

徳島県立徳島視覚支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科 若干名
手技療法科 若干名



3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する視覚障害者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

- 2 出 願 先** 徳島県立徳島視覚支援学校
〒770-8063 徳島市南二軒屋町2丁目4番55号
電話 088-622-6255

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 所定用紙に本校が指定した眼科医が診断結果を記載したもの
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒・受検票送付封筒
所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入 学 考 査 料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

- (1) 普 通 科：面接
手技療法科：学力検査Ⅰ（国語・社会）、学力検査Ⅱ（数学・理科）
身体機能検査、面接
- ※ 学力検査は中学校卒業程度の試験とし、学力検査Ⅰ（国語・社会）、学力検査Ⅱ（数学・理科）はそれぞれ50分間とする。

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
- (2) 検 査 場 徳島県立徳島視覚支援学校 4階

(3) 日 程

【普 通 科】

時 間 等		検 査
9 : 1 0 ~ 1 0 : 0 0	一人あたり 1 5 分程度	面 接

【手技療法科】

時 間 等		検 査
9 : 1 0 ~ 1 0 : 0 0	5 0 分間	学力検査Ⅰ（国・社）
1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 5	5 0 分間	学力検査Ⅱ（数・理）
1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 5 0	一人あたり 1 0 分程度	面 接
	一人あたり 2 0 分程度	身体機能検査

第 4 選抜の方法

調査書、学力検査(手技療法科)、身体機能検査（手技療法科）、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第 5 選抜結果の通知

令和 9 年 2 月 14 日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 学力検査Ⅰ及びⅡの時間については、口答受検及び点字受検の場合、60分間に延長する。
- (2) 普通科及び手技療法科を志望順に記して出願することができる。
- (3) 普通科を第1志望とし、手技療法科を第2志望とする者は、学力検査及び身体機能検査も受けなければならない。
- (4) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3（112ページ）」を参照すること。
- (5) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。



徳島県立徳島聴覚支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科Ⅰ・Ⅱ 若干名
理 容 科 若干名
産 業 情 報 科 若干名

学校ホームページ



3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する聴覚障害者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。
なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

2 出 願 先 徳島県立徳島聴覚支援学校

〒770-8063 徳島市南二軒屋町2丁目4番55号

電話 088-652-8594 ファクシミリ 088-655-3497

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 所定の用紙に本校が指定した耳鼻科医が診断結果を記載したもの
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学考査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

- (1) 普通科Ⅰ・理容科・産業情報科：学力検査Ⅰ（社会・英語・国語（作文））、学力検査Ⅱ（数学・理科・国語）、面接
- (2) 普通科Ⅱ（自立活動等による教育課程を学習するもの）：作業能力検査、面接（受検者の実態に応じた内容で実施する。）

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
- (2) 検 査 場 徳島県立徳島聴覚支援学校 3階
- (3) 日 程

【普通科Ⅰ・理容科・産業情報科】

時 間 等		検 査
9:10～10:05	55 分間	学力検査Ⅰ（社会・英語・国語（作文））
10:20～11:10	50 分間	学力検査Ⅱ（数学・理科・国語）
11:25～12:00	一人あたり 10 分程度	面 接

【普通科Ⅱ】

時 間 等		検 査
9:10～10:00	50 分間	作 業 能 力 検 査
10:15～12:00	一人あたり 10 分程度	面 接

第4 選抜の方法

調査書、学力検査（普通科Ⅰ・理容科・産業情報科）、作業能力検査（普通科Ⅱ）、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3(112 ページ)」を参照すること。
- (2) 普通科Ⅰ、理容科及び産業情報科を志望順に記して出願することができる。
- (3) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。

進路状況



徳島県立板野支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科 若干名



3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する知的障害者、肢体不自由者又は病弱者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

2 出 願 先 徳島県立板野支援学校

〒779-0105 板野郡板野町大寺字大向北1-2
電話 088-672-3456

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 肢体不自由者又は病弱者については、「肢体不自由者」又は「病弱者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（身体障害者手帳の写し等）。知的障がい者については、「知的障害者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（療育手帳の写し等）
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学検査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

作業能力検査、身体機能検査又は運動能力検査、面接
(受検者の実態に応じた内容で実施する。)

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
- (2) 検 査 場 ア 徳島県立板野支援学校
イ 徳島県立板野支援学校長が指定した場所
(高等部入学後に訪問教育を受ける予定の生徒に限る。)
- (3) 日 程

時 間 等		検 査 A	検 査 B	検 査 C
9:30～12:30	一人あたり 15 分程度	面 接	面 接	面 接 一人あたり 15 分程度
	一人あたり 30 分程度	身体機能検査 又は 運動能力検査	身体機能検査 一人あたり 30 分程度	
	30 分間程度	作業能力検査		

*受検者の実態に応じてA、B、Cいずれかの内容で実施する。

第4 選抜の方法

調査書、作業能力検査、身体機能検査又は運動能力検査、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3 (112 ページ)」を参照すること。
- (2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。

進路状況



徳島県立国府支援学校生徒募集選抜実施要領

学校ホームページ



第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科 若干名

3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する知的障害者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。
なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

2 出 願 先 徳島県立国府支援学校

〒779-3126 徳島市国府町矢野字松木 348

電話 088-642-4055・4056

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 「知的障害者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（療育手帳の写し等）
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学検査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

作業能力検査、面接

(受検者の実態に応じた内容で実施する。)

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
- (2) 検 査 場 徳島県立国府支援学校
- (3) 日 程

時 間 等		検 査 A	検 査 B
9:30~12:00	30 分間	作業能力検査	面 接 一人あたり 10 分程度
	一人あたり 10 分程度	面 接	

*受検者の実態に応じて A、B いずれかの内容で実施する。

第4 選抜の方法

調査書、作業能力検査、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3 (112 ページ)」を参照すること。
- (2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。

進路状況



徳島県立鴨島支援学校生徒募集選抜実施要領

学校ホームページ



第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科 若干名

3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する知的障害者、肢体不自由者又は病弱者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日（水）から1月29日（金）までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日（金）正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

2 出 願 先 徳島県立鴨島支援学校

〒776-0031 吉野川市鴨島町敷地 1392-2
電話 0883-24-6670

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 肢体不自由又は病弱者については、「肢体不自由者」又は「病弱者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（身体障害者手帳の写し等）。知的障がい者については、「知的障害者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（療育手帳の写し等）
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学考査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

作業能力検査、身体機能検査、面接
(受検者の実態に応じた内容で実施する。)

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
(2) 検 査 場 ア 徳島県立鴨島支援学校
イ 徳島県立鴨島支援学校長が指定した場所
(高等部入学後に訪問教育を受ける予定の生徒に限る。)
(3) 日 程

時 間 等		検 査 A	検 査 B	検 査 C
10:00~12:00	一人あたり 15分程度	面 接	面 接	面 接 一人あたり 15分程度
	一人あたり 30分程度	身体機能検査	作業能力検査	

*受検者の実態に応じてA、B、Cいずれかの内容で実施する。

第4 選抜の方法

調査書、作業能力検査、身体機能検査、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3 (112 ページ)」を参照すること。
(2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。



徳島県立ひのみね支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科 若干名

学校ホームページ



3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3に規定する肢体不自由者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

- 2 出 願 先 徳島県立ひのみね支援学校
〒773-0015 小松島市中田町新開 4-1
電話 0885-32-7847

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 「肢体不自由者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの(身体障害者手帳の写し等)
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手(料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手)を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学考査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

身体機能検査、面接

(受検者の実態に応じた内容で実施する。)

2 検査の日時及び検査場

(1) 期 日 令和9年2月9日(火)

(2) 検 査 場 ア 徳島県立ひのみね支援学校

イ 徳島県立ひのみね支援学校長が指定した場所

(高等部入学後に訪問教育を受ける予定の生徒に限る。)

(3) 日 程

時 間 等		検 査 A	検 査 B
10:20~11:05	45 分 間	身体機能検査	面 接 一人あたり 15 分程度
11:15~11:45	一人あたり 15 分程度	面 接	

*受検者の実態に応じてA、Bいずれかの内容で実施する。

第4 選抜の方法

調査書、身体機能検査、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

(1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3 (112 ページ)」を参照すること。

(2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。

進路状況



徳島県立阿南支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普 通 科 若干名
生活科学科 若干名
産業工芸科 若干名



3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令340号）第22条の3に規定する知的障害者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。

なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

2 出 願 先 徳島県立阿南支援学校

〒774-0049 阿南市上大野町大山田 52

電話 0884-22-2010

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 「知的障害者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（療育手帳の写し等）
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
(2) 入学検査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

普通科：作業能力検査、身体機能検査、運動能力検査、面接
(受検者の実態に応じた内容で実施する。)

生活科学科・産業工芸科：学力検査（国語、数学）、作業能力検査、面接

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
(2) 検 査 場 ア 徳島県立阿南支援学校
イ 徳島県立阿南支援学校長が指定した場所
(高等部入学後に訪問教育を受ける予定の生徒に限る。)
(3) 日 程

普 通 科				生活科学科・産業工芸科		
時 間 等		検 査 A	検 査 B	時 間 等		検 査
9:20～10:00	40 分間	運動能力検査	身体機能検査・面接 一人あたり 30 分程度	9:20～ 9:40	20 分間	国 語
10:10～10:50	40 分間	作業能力検査		9:45～10:05	20 分間	数 学
11:00～12:20	一人あたり 10 分程度	面 接		10:20～11:00	40 分間	作業能力検査
				11:15～11:55	一人あたり 10 分程度	面 接

＊受検者の実態に応じて A、B いずれかの内容で実施する。

第4 選抜の方法

調査書、学力検査（生活科学科・産業工芸科）、作業能力検査、身体機能検査（普通科）、運動能力検査（普通科）、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3（112 ページ）」を参照すること。
- (2) 普通科及び生活科学科、産業工芸科を志望順に記して出願することができる。
- (3) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。



徳島県立阿南支援学校ひわさ分校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科 若干名

学校ホームページ



3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する知的障害者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

- 2 出 願 先 徳島県立阿南支援学校ひわさ分校
〒779-2302 海部郡美波町北河内字本村360
電話 0884-77-2181

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 「知的障害者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（療育手帳の写し等）
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学考査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

作業能力検査、身体機能検査、運動能力検査、面接
(受検者の実態に応じた内容で実施する。)

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
(2) 検 査 場 ア 徳島県立阿南支援学校ひわさ分校
イ 徳島県立阿南支援学校長が指定した場所
(高等部入学後に訪問教育を受ける予定の生徒に限る。)
(3) 日 程

時 間 等		検 査 A	検 査 B
9:30~10:00	30 分間	運動能力検査	身体機能検査 面 接 一人あたり 30 分程度
10:10~10:50	40 分間	作業能力検査	
11:00~11:40	一人あたり 10 分程度	面 接	

*受検者の実態に応じてA、Bいずれかの内容で実施する。

第4 選抜の方法

調査書、作業能力検査、身体機能検査、運動能力検査、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集
選抜要項 別記3 (112ページ)」を参照すること。
(2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。

進路状況



徳島県立池田支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科 若干名

学校ホームページ



3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する知的障害者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

- 2 出 願 先 徳島県立池田支援学校
〒778-0020 三好市池田町州津井関1103-3
電話 0883-72-5281

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 「知的障害者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの（療育手帳の写し等）
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学考査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

作業能力検査、身体機能検査、面接
(受検者の実態に応じた内容で実施する。)

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
(2) 検 査 場 ア 徳島県立池田支援学校
イ 徳島県立池田支援学校長が指定した場所
(高等部入学後に訪問教育を受ける予定の生徒に限る。)
(3) 日 程

時 間 等		検 査 A	検 査 B
9:20~10:10	50 分間	作業能力検査	身体機能検査
10:20~11:30	一人あたり 10 分程度	面 接	面 接

*受検者の実態に応じてA、Bいずれかの内容で実施する。

第4 選抜の方法

調査書、作業能力検査、身体機能検査、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3 (112ページ)」を参照すること。
(2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。

進路状況



徳島県立池田支援学校美馬分校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 普通科 若干名

学校ホームページ



3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3に規定する知的障害者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

- 2 出 願 先 徳島県立池田支援学校美馬分校
〒771-2106 美馬市美馬町字大宮西100-4
電話 0883-55-2237

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 「知的障害者」を証明する医師の診断書若しくはそれに準ずるもの(療育手帳の写し等)
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手(料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手)を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学検査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

作業能力検査、身体機能検査、面接
(受検者の実態に応じた内容で実施する。)

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
- (2) 検 査 場 ア 徳島県立池田支援学校美馬分校
イ 徳島県立池田支援学校長が指定した場所
(高等部入学後に訪問教育を受ける予定の生徒に限る。)
- (3) 日 程

時 間 等		検 査 A	検 査 B
9:30~10:20	50 分 間	作業能力検査	身体機能検査
10:30~11:30	一人あたり 10 分程度	面 接	面 接

*受検者の実態に応じてA、Bいずれかの内容で実施する。

第4 選抜の方法

調査書、作業能力検査、身体機能検査、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3 (112ページ)」を参照すること。
- (2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。

進路状況



《高等部専攻科》

徳島県立徳島視覚支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- | | | |
|--------|---------|-----|
| 1 修業年限 | 手技療法科 | 3 年 |
| | 鍼灸手技療法科 | 3 年 |
| 2 募集定員 | 手技療法科 | 8 名 |
| | 鍼灸手技療法科 | 8 名 |



3 出願資格

出願資格者は、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する視覚障害者とする。

- (1) 令和9年3月に特別支援学校高等部若しくは高等学校若しくは中等教育学校の後期課程（以下「高等学校」という。）を卒業見込の者
- (2) 高等学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

- 2 出 願 先** 徳島県立徳島視覚支援学校
〒770-8063 徳島市南二軒屋町2丁目4番55号
電話 088-622-6255

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 所定用紙に本校が指定した眼科医が診断結果を記載したもの
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒・受検票送付封筒
所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手
(料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手)を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入 学 考 査 料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

- (1) 学力検査Ⅰ（国語・社会）、学力検査Ⅱ（数学・理科）、身体機能検査、面接
- ※ 学力検査は高等学校卒業程度の試験とし、学力検査Ⅰ（国語・社会）
学力検査Ⅱ（数学・理科）はそれぞれ50分間とする。

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
- (2) 検 査 場 徳島県立徳島視覚支援学校 4階

(3) 日 程

時 間 等		検 査
9 : 1 0 ~ 1 0 : 0 0	5 0 分間	学力検査Ⅰ（国・社）
1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 5	5 0 分間	学力検査Ⅱ（数・理）
1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 5 0	一人あたり 1 0 分程度	面 接
	一人あたり 2 0 分程度	身体機能検査

第 4 選抜の方法

調査書、学力検査、身体機能検査、面接の結果などを資料とし、高等部専攻科での教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

第 5 選抜結果の通知

令和 9 年 2 月 14 日（日）、受検者に簡易書留郵便により通知する。

第 6 その他

- (1) 学力検査Ⅰ及びⅡの時間については、口答受検及び点字受検の場合、60分間に延長する。
- (2) 専攻科手技療法科及び鍼灸手技療法科を志望順に記して出願することができる。
- (3) 県外から志願する者については、「令和 9 年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記 3（112ページ）」を参照すること。
- (4) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。



徳島県立徳島聴覚支援学校生徒募集選抜実施要領

第1 募 集

- 1 修業年限 1年
- 2 募集定員 理容科 若干名

学校ホームページ



3 出願資格

徳島県立徳島聴覚支援学校高等部理容科を令和9年3月に卒業見込、または卒業した者、及び徳島県立聾学校高等部理美容科理容コース、徳島県立聾学校高等部理容科を卒業した者。

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月27日(水)から1月29日(金)までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月29日(金)正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

2 出 願 先 徳島県立徳島聴覚支援学校

〒770-8063 徳島市南二軒屋町2丁目4番55号

電話 088-652-8594 ファクシミリ 088-655-3497

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
- (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身学校長が作成したもの
- (3) 証 明 書 所定の用紙に本校が指定した耳鼻科医が診断結果を記載したもの
- (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
- (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
- (2) 入学考査料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

小論文、面接

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月9日(火)
(2) 検 査 場 徳島県立徳島聴覚支援学校 3階
(3) 日 程

時 間 等		検 査
9:10～10:10	60 分間	小 論 文
10:25～12:00	一人あたり 10 分程度	面 接

第4 選抜の方法

調査書、小論文、面接の結果などを資料とし、高等部専攻科での教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月14日(日)、受検者に簡易書留郵便により通知する。

第6 その他

- (1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集
選抜要項 別記3（112ページ）」を参照すること。
(2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。



《徳島県立みなと高等学園》

徳島県立みなと高等学園生徒募集選抜実施要領

第1 第1次募集選抜

- 1 修業年限 3年
- 2 募集定員 商業ビジネス科 8名
情報デザイン科 8名
生産サービス科 8名
流通システム科 8名

学校ホームページ



3 出願資格

(1) 商業ビジネス科・情報デザイン科

出願資格者は、発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第1項及び、発達障害者支援法の施行について（平成17年文科初第16号厚生労働省発障第0401008号）に照らして相当であると認められた者に規定する発達障害者のうち、次のアからウのいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する病弱者とする。なお、病弱者については、心身症、精神疾患等により継続的な医療又は生活規制が必要な者とする。

ア 令和9年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込又は修了見込の者

イ 中学校を卒業又は修了した者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 生産サービス科・流通システム科

出願資格者は、発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第1項及び、発達障害者支援法の施行について（平成17年文科初第16号厚生労働省発障第0401008号）に照らして相当であると認められた者に規定する発達障害者のうち、次のアからウのいずれかに該当し、かつ、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する知的障害者とする。

ア 令和9年3月に中学校を卒業見込又は修了見込の者

イ 中学校を卒業又は修了した者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

第2 出 願

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年1月20日（水）から1月21日（木）までとする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は午後1時までとする。郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、1月21日（木）午後1時までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

- 2 出 願 先 徳島県立みなと高等学園
〒773-0015 小松島市中田町新開28-1
電話 0885-34-9100

3 出願に必要な書類

- (1) 入 学 願 書 所定の用紙に必要事項を記載したもの
 (2) 調 査 書 所定の用紙を使用し、出身中学校長が作成したもの
 (3) 証 明 書 ア 商業ビジネス科・情報デザイン科
 ①医師が「発達障害」についての診断結果を記載したもの
 ②医師が心身症、精神疾患等についての診断結果を記載したもの
 イ 生産サービス科・流通システム科
 ①医師が「発達障害」についての診断結果を記載したもの
 ②療育手帳の写し又は医師が「知的障害」についての診断結果を記載したもの
 ※上記のア、イについて、①②の診断書については、出願前6ヶ月以内に作成したものとする。必ず①②の両方を提出する。ただし、診断結果を1枚に記載したものでも可
 (4) 受 検 票 所定の用紙に必要事項を記載したもの 写真貼付
 (5) 選抜結果通知用封筒 所定の封筒に住所・氏名等を表記し、460円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼付したもの

4 その他

- (1) 出願書類請求先 出願先に同じ
 (2) 入 学 考 査 料 無料

第3 検 査

1 検査の内容

商業ビジネス科・情報デザイン科：学力検査（国語、社会、数学、理科、英語）、作業能力検査、面接
 生産サービス科・流通システム科：学力検査（国語、数学）、作業能力検査、面接

2 検査の日時及び検査場

- (1) 期 日 令和9年2月2日(火)
 (2) 検 査 場 徳島県立みなと高等学園
 (3) 日 程

時 間 等		商業ビジネス科・情報デザイン科	生産サービス科・流通システム科
9:30～10:20	50 分間	学力検査 検査Ⅰ(国・社・英)	学力検査(国語)
10:40～11:30	50 分間	学力検査 検査Ⅱ(数・理・英)	学力検査(数学)
11:30～12:40	70 分間	休 憩(教室移動等含む)	
12:40～13:10	30 分間	作業能力検査	作業能力検査
13:40～16:40	一人10分程度	面 接	面 接

※ 面接の終了時刻については、受検者数に応じて変更することがある。

第4 選抜の方法

調査書、学力検査、作業能力検査、面接の結果などを資料とし、総合的に判定して選抜する。

選抜に当たっては、第1志望を優先し、各学科における第1志望者の中から合格者を選抜して決定する。合格者が当該学科の定員に満たない場合は、第2志望者の中から合格者を決定する。

第5 選抜結果の通知

令和9年2月6日(土)、受検者に簡易書留郵便により通知するとともに、受検者の出身中学校長に通知する。

第6 第2次募集選抜

第1次募集選抜において募集定員に満たない学科で、第2次募集選抜を実施することとし、次の記載事項以外は、第1次募集選抜に準じる。徳島県公立高等学校の育成型選抜、連携型選抜、一般選抜又は徳島県立みなと高等学園以外の徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜の合格者は、受検することはできない。

1 受付期間

入学願書等の受付期間は、令和9年3月5日(金)、3月8日(月)の2日間とする。なお、受付時間は午前9時から午後4時までとし、受付最終日は午後1時までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達・親展で、3月8日(月)午後1時までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

2 検査期日

令和9年3月16日(火)

3 検査の内容

商業ビジネス科・情報デザイン科：作文、面接
生産サービス科・流通システム科：作文、面接

4 選抜結果の通知

令和9年3月20日(土)

第7 その他

(1) 県外から志願する者については、「令和9年度徳島県立特別支援学校高等部生徒募集選抜要項 別記3 (112ページ)」を参照すること。

(2) 連絡先に変更がある場合は、速やかに届け出ること。

進路状況

